

世田谷区環境基本計画シンポジウム

享受する環境から手入れする環境へ

～環境とともにある世田谷ライフスタイルをめざして～

先着 90名
参加費無料
事前申込制

手話通訳あり

申し込み方法は
裏面をご覧ください



2024年 9月 7日 土 PM 1:30～3:30 (1:00から受付)

世田谷区立教育総合センター

(世田谷区若林5丁目38-1)

※若林駅徒歩9分、梅ヶ丘駅徒歩12分

区は、令和7年度を初年度とする「世田谷区環境基本計画」を新たに策定します。

新しい計画では、環境に対して意識的に行動することを「手入れ」と呼び、人々の「手入れ」

によって良好な環境が保たれ、良好に保たれた環境に対する愛着の高まりから、

より多くの人々に「手入れ」が広がっていくことを、計画の理念に掲げています。

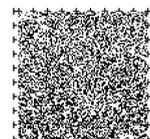
よりよい環境をつくっていくための行動とは？

行動に移すためにはどうすればよいのか？

環境省事務次官などの要職の歴任経験がある方や、実際に環境団体で

活動している方の話を聞き、これからの環境について考えてみませんか。

〔主催〕 世田谷区



1. 環境基本計画（素案）について

2. 基調講演 ▶ 環境への「手入れ」を広げるために

講師：森本 英香 氏（早稲田大学 法学部 教授 / 世田谷区環境審議会 会長）

3. パネルディスカッション テーマ「関心から行動へ」

コーディネーター：森本 英香 氏

パネリスト：浅輪 剛博 氏（NPO 法人世田谷みんなのエネルギー 理事長）

関橋 知己 氏（一般社団法人シモキタ園藝部 代表理事）

村上 優 氏（pollinator_s 代表）

保坂 展人（世田谷区長）

講演者プロフィール



もりもと ひでか

森本 英香 早稲田大学 法学部 教授 / 世田谷区環境審議会 会長

1957年大阪府出身。東京大学法学部私法学科卒・政治学科卒。1981年環境庁入庁。環境基本法、里地里山法等の制定、環境省・原子力規制委員会の設立に関わるほか、福島の復興・再生、水俣病・アスベスト被害対策、海洋プラスチック等循環資源対策等に携わり、2017年から2019年まで環境事務次官を務める。

著書「里地からの変革」（共著 1995年 時事出版）、「続 中央省庁の政策形成過程」（共著 2002年 中央大学出版）など。

参加申込方法

9月2日（月）までに、次のいずれかの方法でお申し込みください。（先着90名）

① オンライン：世田谷区ホームページからお申し込みください。

世田谷区 HP → 区政情報 → オンライン手続き・サービス オープンデータ → オンライン手続き
→ 住まい・街づくり・環境 → 「世田谷区環境基本計画」の見直しに関するシンポジウムを開催します



② 電話：環境計画課（03-6432-7131）に直接ご連絡の上、お申し込みください。

※オンラインでお申込みの場合は、申請受付と結果通知の2通のメールが届きます。
詳細については、世田谷区ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】 世田谷区 環境政策部 環境計画課

TEL：03-6432-7131 FAX：03-6432-7981

〒158-0094 世田谷区玉川 1-20-1 二子玉川分行舎内